い　ち　い　寮

〔施設の種類〕　障害者支援施設
〔利用定員〕　60人
〔障害福祉サービスの種類〕　生活介護、施設入所支援
〔所在地〕　八戸市大字松館字在家山谷19番地3
〔建設年月日〕　昭和55年4月1日
〔設置認可年月日〕　平成20年4月1日
〔施設の概要〕　敷地　5,057.00㎡
建物　鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積　1,962.68㎡
付属建物　倉庫ほか　361.51㎡

1　事業運営の基本方針

⑴　入所者の意思及び人格を尊重し、入所者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。

⑵　隣接する放課後等デイサービスセンター「うみねこ塾」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【４年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実施状況
丁寧な介護・支援を直接・間接に担う人材を育成するための研修を実施し、意図的・計画的に自主性や主体性を発揮できる組織体制づくりに努める。	医療・福祉分野の人材育成コンサルティング会社に講師を依頼し、新採用及び一般職初級・中級職員を対象としたオンラインによる階層別育成研修を複数回に分けて実施した。 研修を通じて職員一人ひとりが各階層で求められる役割や仕事に取り組む姿勢を学ぶことで、個々のスキルアップのみならず組織力の底上げを図った。
身体介護や医療的ケアの必要性の高い利用者が増加しているため、新たなアセスメントシートを作成し、利用者の状況にあわせたスケジュール等の見直しを行う。	利用者の重度・高齢化が進む中、従来のアセスメントシートでは把握や分析が不十分であった健康状況やＡＤＬを始めとする各項目について見直しを行い、様式を改めた。 また、シート作成後は関係職員で確認し合い、利用者の現状把握と情報共有に努めた。 新たなアセスメントシートで浮かび上がった利用者のニーズや課題を令和５年度の支援計画に反映させることで個々の状況に則した支援へとつなげていく。
グループホームの利用者が、清潔で快適な生活を送ることができるよう、訪問支援の拡充を図る中で、特に清掃、整容面において、よりきめ細やかなサービスを提供する。	男女グループホーム共に訪問回数を増やし、利用者の身体整容に関する支援を重点的に行った。 また、大掃除を年２回実施し、不要物品の処分や衣類整理、寝具交換等を行うなど、ホーム内の環境整備に努めた。

2　入所者の処遇

⑴　生活支援等

①　主に金銭管理が難しい入所者に対し、成年後見制度を薦め、基本的人権及び保障されるべき権利を擁護した。

② 一人ひとりの能力・特性を理解し、ＡＤＬにおいて個々のレベルに合わせた支援を行った。
また、支援会議等で状況把握及び課題整理を行い、入所者の生活の質の向上に努めた。

③ 晴天時は、散歩等の寮外活動を積極的に行った。また、体操や体育館歩行といった軽運動の他、エアロバイク等のエクササイズ器具を用いた活動を取り入れ、体力の維持・向上に努めた。

④ 作業活動においては、入所者の特性に合わせて空き缶の仕分けや潰す作業を行い、持続力と責任感を培うよう努めた。また、女性入所者を中心に裁縫や調理実習を行った。

⑤ 教養の習得を目的に、茶道教室や生け花教室を開催した。また、コロナ禍で帰宅等の制限を設ける中、週末を中心にドライブ外出を行い、入所者の情緒の安定を図った。

⑥ 毎月、自治会を開催し、施設運営に入所者の意向を反映させるとともに、入所者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、実りある生活が送れるよう努めた。

⑵ 給食管理

① 委託業者と連携し、安心、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。

② 毎月外部委託業者を交えた給食会議を開催し、入所者の嗜好及び意見を把握することで、献立の充実を図った。

③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

３ 健康管理

⑴ 入所者の健康状態を観察・把握し、健康診断や諸検査を定期的に実施したほか、嘱託医及び家族と連携を図りながら、生活習慣病や感染症疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

⑵ 常に身体の清潔に留意し、週３回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する入所者へは随時提供した。また、口腔ケアの充実、手洗いや手指の消毒を徹底させ、清潔の保持に努めた。

⑶ 内部研修等で職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、入所者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努めた。

⑷ 入所者の急変に対応できるよう、救命講習（ＡＥＤの使い方）を行い、職員の意識及び技術の向上に努めた。

４ 苦情への対応及び虐待防止

⑴ 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、前年度に引き続き第三者委員への報告会（現況報告、情報交換等）を実施した。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵ 虐待防止

いちい寮及びハウス元気アップ虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止及び入所者の人権を保護するための体制を整備した。

また、入所者の心身の安全と人権の保護に努めるとともに権利擁護に対する意識を高めるため、職員研修を実施した。

令和４年度虐待受付数　　０件

○苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員
平　間　恵　美（ＮＰＯ法人はちのへ未来ネット代表理事）

松　井　敬　子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）
石　藤　奈保子（元八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

5　施設サービス評価

⑴　入所者が個人として尊重され、健康で豊かな生活を送れるよう、施設が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

⑵　毎月、福祉オンブズマンの活動を通して、入所者の意見を聴取するとともに、入所者の権利擁護の視点から評価を受け、サービスの質の向上を図った。

6　安全管理

⑴　防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、いちい寮独自に防災訓練を実施したほか、うみねこ塾との合同防災訓練を行い、防災意識の向上に努めた。

⑵　事業継続計画(BCP)について、各職員の理解を深めるための研修を行った。また、随時、災害時用の備蓄品の確認及び補充を行った。

⑶　入所者の所在不明や交通事故等を防止するため、状況把握を十分に行い、安全確保に努めた。

⑷　施設内において事故が発生した際には、速やかに会議を開催し、事故の検証及び再発防止に努めた。また、虐待・事故防止委員会を中心に、事故防止に向けた啓発活動を行った。

⑸　不審者の侵入に備え、警察署の指導のもと、うみねこ塾との合同不審者対応避難訓練を実施し、施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

⑹　公用車を運転する職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコ―ルチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告する等、事故防止に努めた。

7　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　新型コロナウイルス感染症の基礎知識や日頃の予防策、感染が疑われる入所者への対応のポイント（防護服・フェイスシールド・マスクの使い方、食事や排せつなどのケアの方法、寮内消毒）について研修を行うなど感染予防に努めた。

⑵　事業継続計画(BCP)について、各職員の理解を深めるための研修を行った。また、対応する職員の防護服、フェイスシールド、マスク、消毒用アルコール、非接触型体温計、ポータブルトイレ、使い捨て手袋など、感染予防に必要な備品を確保すると共に、備蓄品リストを作成し、定期的に在庫を確認した。

⑶　新型コロナウイルス感染症が施設内で発生した場合に備え、旧三棟部分を隔離エリアとして使用できるように整備するとともに、実際に隔離エリアでの対応を想定したロールプレイ演習を行った。

⑷　厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき施設内の換気と消毒を徹底した。

⑸　入所者及び職員の健康管理については、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

⑹　感染予防及び感染した際の重症化を防ぐため、本人あるいは家族に意向を確認した上で、入所者のワクチン接種を行った。

⑺　入所者の一時帰宅及び面会については、地域における発生状況を踏まえ、中止または一部制限をした。

⑻　関係者や業者等の来寮者への対応については、体温測定や体調確認のほか、マスクの着用等、感染対策を徹底し、感染予防に努めた。

8　地域貢献・地域との交流等

⑴　ボランティアの受入れ

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、ボランティアの受入れは行わなかった。

⑵　実習生の受入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、実習生の受入れは行わなかった。

⑶　地域との交流

9 月 15 日、事前に町内会に周知した上で打ち上げ花火を実施した。

9　年間行事の実施状況

月	日	行　事　内　容	場　所
6	24	総合避難訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
7	19	日帰り旅行（～7/21）	久慈方面など
8	18	風水害想定訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
9	15	花火大会	寮内
	20	食事会	寮内
	22	利用者健診	寮内
10	19	愛の輪レクリエーション見学	八戸市公民館
11	8	いちい寮祭	寮内
	17	総合避難訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
12	7	利用者忘年会	寮内
	14	不審者対応訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
	24	ミニクリスマス会	寮内
	30	冬季一時帰宅（～1/2）	
2	23	えんぶりレクリエーション	寮内
3	3	婦人科検診	健診センター

※毎月１回行ったもの　　誕生会、職員会議、給食会議、体重・血圧測定、自治会、理髪

10　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	11～12	新任職員研修（講義）	6
6	16	虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修（講義）	17
		ＡＥＤ講習（演習）	6
8	18	感染症対策に関する研修（講義）	14
10	4	意思決定支援に関する研修（講義） ＢＣＰに関する研修（講義） コロナ感染症に関する初動対応のロールプレイ	28
12	9	事業団実践研修事前発表	19
2	16	防災に関する研修（講義） 腰痛予防に関する研修（演習）	18
		合計	108

○内部研修（階層別育成研修）

月	日	研　修　内　容	場所	人数
7	8	新採用・一般職初級研修①	ｵﾝﾗｲﾝ	5
8	22	一般職中級研修①（1 グループ）	ｵﾝﾗｲﾝ	6
9	2	新採用・一般初級研修②	ｵﾝﾗｲﾝ	6

10	18	一般職中級研修①（2 グループ）	ｵﾝﾗｲﾝ	6
11	25	一般職中級研修②（1 グループ）	ｵﾝﾗｲﾝ	6
12	12	一般職中級研修②（2 グループ）	ｵﾝﾗｲﾝ	6
			合計	35

※外部研修受講者による研修報告は随時実施した。

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
6	16	東北地区知的障害者福祉協会 定時総会及び施設長・管理者等連絡会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	20	成年後見制度研修会	八戸市	1
	28～29	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	ｵﾝﾗｲﾝ	2
7	19	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会総会	八戸市	1
	22	安全運転管理者講習	八戸市	1
8	1～10	全国知的障害関係施設長等会議	ｵﾝﾗｲﾝ	2
9	9	青森県立保健大学社会福祉施設看護職員研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	18	食物アレルギーセミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	27～28	東北地区知的障害者福祉協会専門研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	1	青森県栄養士会八戸地区研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	15	青森県栄養士会秋の研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	27～28	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	27～28	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
11	10	「成年後見制度」説明会入門編	八戸市	1
	14～12/15	八戸地区社会福祉施設連絡協議会合同研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	2
	18	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
	29	北海道・東北ﾌﾞﾛｯｸ社会福祉事業団連絡協議会「職員研修Ⅰ」	ｵﾝﾗｲﾝ	2
12	8	八戸圏域成年後見セミナー（専門職向け）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	20	パワーハラスメント対策等説明会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
1	16	青森県知的障害者福祉協会職員研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	26～27	東北フォーラム 2022in ふくしま	ｵﾝﾗｲﾝ	1
2	2	「成年後見制度」説明会入門編	八戸市	1
	6	経営者支援セミナー（メンタルヘルス研修会）	ｵﾝﾗｲﾝ	2
	7～8	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	16～17	職場研修担当者研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	16～3/2	北海道・東北ﾌﾞﾛｯｸ社会福祉事業団連絡協議会「職員研修Ⅱ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	1～21	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会（従事者）	ｵﾝﾗｲﾝ	2
	3	応急手当普及員再講習	八戸市	1
	11	自殺予防講演会	八戸市	1
			合計	35

11　寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金　額	受領年月日
八戸市中央卸売市場協力会	みかん　1 箱 リンゴジュース　60 本 鉢植えの花　1 鉢	―	令和 4 年 12 月 23 日
匿名	現金	100,000 円	令和 5 年　1 月 31 日

12　業務体制　（定員 60 人）

○人員に関する配置基準（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第４条）

基準合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	理学療法士	作業療法士	嘱託医
23	1	1	20				1

○職員配置

配置合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
51	1	1	40	1	1	1	(2)	4

※(　)は委託

13　利用者の状況（令和５年３月 31 日現在）

○年代別状況

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
男　性	0	4	7	7	5	9	1	33
女　性	0	2	5	2	8	6	0	23
合計	0	6	12	9	13	15	1	56

○障害支援区分別状況

	未判定	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男　性	0	0	0	0	3	8	22	33
女　性	0	0	0	0	6	7	10	23
合計	0	0	0	0	9	15	32	56

いちい寮〔短期入所事業〕

〔定　　員〕　2名
〔設置認可年月日〕　平成20年4月1日

1　事業運営の基本方針
⑴　居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則月７日）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
⑵　利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2　利用者の処遇
⑴　生活支援等
入浴・食事・排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
⑵　給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士が作成した献立表に基づき提供した。
⑶　相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3　健康管理
利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4　苦情への対応及び虐待防止
⑴　苦情への対応
いちい寮同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵　虐待防止
いちい寮同様に、いちい寮及びハウス元気アップ虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止及び利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和４年度虐待受付数　　０件

5　業務体制
いちい寮と共通のため省略

6　利用者の状況（令和５年３月31日現在）
利用契約者数　　31名（男性17人　女性14人）
令和４年度新規契約者数　　１名（男性　０人　女性　１人）

7　利用状況（令和５年３月 31 日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	0	0	3	2	2	2	2	2	4	4	2	4	27
延利用日数	0	0	22	10	16	17	17	12	21	23	16	26	180

※コロナ感染対策による休業期間：4 月 1 日～5 月 31 日、7 月 5～15 日、11 月 22～30 日（延べ 81 日）

いちい寮〔共同生活援助事業〕

〔実　施　施　設〕　ハウス元気アップ
〔バックアップ施設〕　障害者支援施設いちい寮
〔所　　在　　地〕　ハウス元気アップ１　八戸市大字是川字新田 17－16
八重坂市営住宅Ａ１棟 13 号・14 号・19 号・20 号
ハウス元気アップ２　八戸市大字是川字新田 14－1
八重坂市営住宅Ｂ２棟 10 号・18 号・19 号・20 号
〔定　　員〕　ハウス元気アップ１　6 名
ハウス元気アップ２　6 名
〔事業開始年月日〕　平成 20 年 4 月 1 日

1　事業運営の基本方針

⑴　利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況及び置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

⑵　関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2　利用者の処遇

サービス内容

①共同生活援助計画の作成

生活の場や職場等の環境を考慮し、包括的な援助計画を作成した。

②利用者に対する相談

職場における不安や悩みについて傾聴し、相談に応じた。

③食事の提供

個々の嗜好に合わせ、世話人による１日２食（朝・夕）の食事を提供した。

④健康管理及び金銭管理の援助

健康管理については、日常的な体調管理指導の他、体調不良時の通院の付き添いを行った。

また、金銭管理にあたっては、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し、計画的にお金を使うよう助言した。

⑤余暇活動の支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、日帰り旅行や買い物同行を行った。

また、ホーム内での活動として、ミニパーティーを開催した。

⑥緊急時の対応

非常時には、いちい寮のバックアップ施設職員が対応できるよう体制の強化を図った。

⑦職場等との連絡及び調整

利用者が意欲を持って働けるよう、職場等との連絡及び調整を行った。

⑧その他日常生活に必要な援助

週１回以上の定期訪問を行い、居室の掃除や身だしなみについて助言した。また、物品購入や各種手続き等、利用者からの申し出を受けて必要に応じ代行した。さらに、年２回大掃除を実施し、不要物品の処分や衣類整理、寝具交換等を行った。

⑨外部サービスの利用

居宅介護事業所と契約し、必要な時に必要なサービスを利用できるよう体制を整えた。

3　苦情への対応

いちい寮同様に、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、第三者委員への報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和４年度苦情受付数　　０件

4　施設サービス評価

個人として尊重され、利用者が健康で豊かな生活を送れるよう、事業所が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

5　安全管理

⑴　世話人とバックアップ施設職員合同による避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。

⑵　火災発生時に被害を最小限に抑えるため、住居内の消防設備点検を行った。

⑶　公用車を運転する職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行い、また、その記録を安全運転管理者に報告する等、事故防止に努めた。

6　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　新型コロナウイルス感染症の基礎知識や日頃の予防策、感染が疑われる利用者への対応のポイント（防護服・フェイスシールド・マスクの使い方、食事や排せつなどのケアの方法、事業所内の消毒）について研修を行うなど感染予防に努めた。

⑵　新型コロナウイルス感染症がグループホーム内で発生した場合に備え、いちい寮旧三棟部分を隔離エリアとして使用できるように整備すると共に、実際に隔離エリアでの対応を想定したロールプレイ演習を行った。

⑶　感染症の事業継続計画(BCP)について、職員の理解を深めるための研修を行った。また、対応職員の防護服、フェイスシールド、マスク、消毒用アルコール、非接触型体温計、ポータブルトイレ、使い捨て手袋など、感染予防に必要な備品を確保すると共に、備蓄品リストを作成し定期的に在庫を確認した。

⑷　厚生労働省の感染対策の手引き、マニュアルに基づき事業所内の換気と消毒を徹底した。

⑸　利用者及び職員の健康管理については、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

⑹　感染予防及び感染した際の重症化を防ぐため、本人より意向を確認した上で利用者のワクチン接種を行った。

⑺　利用者の外出及び帰宅については、地域における発生状況を踏まえ、中止または一部制限をした。

7　年間行事の実施状況

月	日	行　事　内　容	場　所
6	15	避難訓練	グループホーム内
7	21	女子利用者レクリエーション（ドライブ） ※男子は新型コロナ感染症対応につき中止	市内
9	11・18	女子グループホーム内大掃除①	グループホーム内
	14	男子グループホーム内大掃除①	グループホーム内
10	16	男子利用者日帰り旅行	南郷道の駅
	30	女子利用者日帰り旅行	イオン下田
11	16	避難訓練	グループホーム内
12	11	男子利用者レクリエーション（ホームパーティー）	グループホーム内
	18	女子利用者レクリエーション（ホームパーティー）	グループホーム内
2	15	男子グループホーム内大掃除②	グループホーム内

2	15・19	女子グループホーム内大掃除②	グループホーム内

※毎月１回行ったもの　　利用者自治会

8　職員研修の実施状況

○内部研修

いちい寮と共通のため省略

○外部研修

月	日	研　修　内　容	開催地	人数
8	26	全国グループホーム等研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合　計	1

9　業務体制

○人員に関する配置基準

（指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条）

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	1	1	2

○職員配置

基準合計	管理者	サービス管理 責任者	世話人
4	[1]	[1]	(2)

※[　]は兼務、(　) は委託、その他バックアップ施設いちい寮担当職員　男女各 4 名

10　利用者の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

○年代別状況

	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
男　性	0	1	3	1	5
女　性	3	0	3	0	6
合計	3	1	6	1	11

○障害支援区分別状況

	未判定	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男　性	2	2	1	0	0	5
女　性	4	1	1	0	0	6
合計	6	3	2	0	0	11

いちい寮〔特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業〕

〔事業開始年月日〕　平成25年4月1日

1　事業運営の基本方針

⑴　利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。

⑵　相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2　事業の内容

⑴　日常生活全般に関する相談

⑵　地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供

⑶　サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価

⑷　継続的なモニタリング

3　苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

4　職員研修の実施状況

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
8	15～29	相談支援従事者初任者研修　講義	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	21～22	相談支援従事者初任者研修　演習	青森市	1
10	19	相談支援従事者初任者研修　演習	青森市	1
11	9～10	相談支援従事者初任者研修　演習	青森市	1
12	8～21	相談支援・就業支援セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	5

5　業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準

第３条及び第４条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
[4]	[1]	[3]

※［　］は兼務

6　計画・相談等の状況（令和５年３月 31 日現在）

事業の種類	計画・相談	モニタリング	件数合計
特定相談支援（障害者）	21	80	101
障害児相談支援	0	0	0

いちい寮〔日中一時支援事業〕

〔定　　員〕　若干名
〔設置認可年月日〕　平成20年4月1日

1　事業運営の基本方針
⑴　障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ障害者等の日中における活動の場を提供する。
⑵　利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2　利用者の処遇
⑴　生活支援等
入浴・食事・排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
⑵　給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の作成した献立表に基づき提供した。
⑶　相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3　健康管理
利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4　苦情への対応
⑴　苦情への対応
いちい寮同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵　虐待防止
いちい寮同様に、いちい寮及びハウス元気アップ虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止及び利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和４年度虐待受付数　　０件

5　業務体制
いちい寮と共通のため省略

6　利用者の状況（令和5年3月31日現在）
利用者契約者数　　21名（男性12名　女性9名）
令和４年度新規契約者数　　なし

７　利用状況（令和５年３月 31 日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	1	6
延利用時間	0	0	4	36	0	0	9	0	9	18	0	9	85

※コロナ感染対策による休業期間：4 月 1 日～5 月 31 日、7 月 5～15 日、11 月 22～30 日（延べ 81 日）

長　　生　　園

〔施設の種類〕　養護老人ホーム
〔定　　員〕　50人
〔所　在　地〕　八戸市大字是川字狄森33番地
〔建設年月日〕　平成 4年11月1日
〔事業開始年月日〕　平成21年 4月1日
〔施設の概要〕　敷　　地　11,931㎡
建　　物　鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積　2,948.96 ㎡
付属建物　機械室 12.3㎡

1　事業運営の基本方針

⑴　入所者がその能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。

⑵　熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。

⑶　明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

⑷　老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【４年度重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
高齢者支援センターの訪問などを実施し、長生園の周知に努めるとともに、自治体との連携を深めることで、入所が必要な高齢者の入所申し込みに繋げる。	市内の高齢者支援センター８か所を訪問し、措置の現状説明や情報交換を行ったことで、入所相談が５件あり、うち２名が入所に繋がった。 また、八戸市と措置に関する協議や情報交換を行うとともに、近隣市町村の担当者と連絡を取りあい連携を深め、さらに 11 名の入所に繋がった。 そのほか、県内の養護老人ホーム２施設を訪問するなどし、入所等に関する情報交換を行った。
感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画(施設系)を策定する。	昨年度発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターの経験を踏まえ、感染症と自然災害の業務継続計画を策定した。策定した二つの業務継続計画について、内部研修を開催し、感染症や非常災害の発生時における入所者支援を安定的・継続的に行うことができるよう、職員間で内容や方法を共有し、理解を深めた。

2　入所者の処遇

⑴　生活支援

①　入所者の心身の状況及び有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づき、入所者の状態に合わせた支援を行った。また、心身の状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直した。

②　入所者の介護ニーズに対応するため、居宅介護支援事業所と連携し、必要なサービスが利用できるよう支援した。

③　入所者個々の残存機能に合わせた生活リハビリを取り入れ、できることは自分で取り組めるよう支援した。

④　入所者の自主的な園内の歩行運動を促すとともに、歩行運動が継続できるよう、運動する毎

に歩行シートにシールを貼り、実施状況が自分で確認できるようにするなど、入所者の身体機能の維持・向上に努めた。

⑤　認知症者への対応力を強化するため、認知症介護実践研修修了者を講師とする内部研修を実施し、知識や技術の向上を図った。

⑥　聴覚障がい者に対し、手話や身振りによるコミュニケーションを図るとともに、障害に関する知識の習得に努めた。

⑦　定期的に電話や手紙等で入所者の状況等を家族へ伝え、緊急時等の連絡・協力体制の確保に努めた。

⑧　新型コロナウイルス感染症対策として、園内行事への入所者家族の招待を控えたため、行事での入所者の様子を電話や手紙で家族に伝えるなどの近況報告を行った。

⑨　園内菜園での野菜作りや園芸作業を実施し、入所者の生きがい作りに努めた。

⑩　介護度の重度化など身体機能の低下が著しい入所者については、家族と連絡をとり、介護保険施設等への移行の助言、支援を行った。

⑪　お花見などの四季の行事をはじめ、ブルーベリー狩りや地域文化教室、オンライン映画上映会などのレクリエーションを実施し、余暇活動の充実を図った。

⑫　おやつ作りを実施し、「つくる喜び」「できる喜び」「たべる喜び」を感じていただき、入所者の生活意欲の増進を図った。

⑬　居室内の掃除や防臭・整理整頓・換気を行うとともに、入所者の身体や着衣・寝具等の清潔保持に努めた。また、気候にあった服装や衣類調整を入所者に助言し、健康管理に努めた。

⑭　入所者からの依頼により、金銭管理を行うとともに、通帳や印章などを園で保管した。

⑮　支援員会議を定期的に開催し、入所者に関する情報共有や支援業務の見直しなどを行い、入所者の生活支援強化に努めた。

⑵　給食管理

①　季節の食材、地元食材又は園内の菜園で採れた食材を使うとともに、行事食、バイキング食などを組み入れた献立を作成し、入所者の食欲の維持・増進に努めた。

②　入所者の健康状態に応じた栄養ケア計画書を作成し、栄養バランスの良い食事を提供することにより、入所者の健康維持に努めた。

③　年２回の嗜好調査及び３食毎の残菜調査を実施し、入所者の嗜好に合った食事提供と咀嚼状態に合わせた食事形態の改善を行った。

④　身体機能の低下等により、自分で食事を摂取することが困難な入所者に対し、状態に応じた介護用食器を取り入れることにより、自立性を高め、食べることへの意欲に繋げた。

⑤　給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、刻み食やソフト食等、入所者のニーズに柔軟に対応した食事提供に努めた。

⑥　給食委託業者が発注する食材の品質管理を行うとともに、HACCP に沿った衛生管理が円滑に実施できるよう、連携を密にし、入所者へ良質で安全な食事を提供した。

⑦　令和５年度以降の給食業務委託業者を選定するため、プロポーザル方式による審査を実施した。

⑶　環境整備

①　ボイラーや空調機器、ナースコール、消防設備等により、入所者が安全で快適に生活できる環境を整えた。

②　敷地内の雑草を駆除することにより、園内の生活環境の保全に努めた。

③　日常の清掃に加え、施設内の大掃除を年３回実施し、清潔な環境の維持に努めた。

３　健康管理・疾病予防

⑴　嘱託医による健診日には、入所者の健康状態の報告と相談を行った。また、かかりつけ医と連携し、疾病の早期発見と早期対応に努めたほか、必要に応じて医療機関への受診介助を行った。

⑵　５月と 11 月に入所者の健康診断を実施し、検診の結果を嘱託医及びかかりつけ医へ報告し、疾

病の早期発見に繋げた。

⑶　認知症に関する研修に参加し、研修で得た知識を職員間で共有するとともに、知識と技術の向上に努めた。

⑷　職員間で入所者の身体状況を共有するとともに、重篤な病状が発症した場合の対応が速やかにできるよう内部研修を実施した。

⑸　入所者が利用するデイサービス事業所との連携を図り、入所者の情報を共有するなど、良好な健康状態の維持に努めた。

⑹　与薬マニュアルについての研修会を開催し、職員に対しマニュアルの周知を図り、入所者への与薬が適切かつ確実に行われるようにした。

⑺　入所者及び職員を対象とした歯科衛生士による口腔ケア講話会を開催し、口腔ケアの重要性についての理解を深めた。

⑻　新型コロナウイルス感染症拡大により、歯科医師の訪問による歯科検診は実施できなかったため、必要に応じ歯科受診した。

⑼　入所者を対象にインフルエンザについての講話会を実施し、症状や予防の重要性を説明した。11 月には、入所者及び職員を対象に、インフルエンザ予防接種を実施した。

⑽　熱中症対策として、入所者に対して涼しい服装やこまめな水分補給、冷房設備が整った場所への移動を呼びかけるとともに、熱中症の症状がないか入所者の様子を観察するなど、熱中症予防に努めた。

4　苦情への対応及び虐待防止

⑴　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者及び家族への周知を図った。

なお、第三者委員への苦情の受付件数等の報告は、書面で行った。

令和４年度苦情受付数　　１件

〇第三者委員

下　舘　　敏　（是川振興会会長）
野　澤　壽　代　（是川地区民生委員主任児童委員）
前　田　恵美子　（長者地区天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員）

⑵　虐待防止及び身体拘束等の適正化

長生園虐待防止委員会設置要綱及び長生園身体拘束等の適正化のための指針に基づき、虐待防止委員会を開催したほか、自己評価を実施し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5　施設サービス評価

入所者を個人として尊重し、常に入所者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6　安全管理

⑴　暖房・給湯設備やナースコール、消防設備、通信機器の定期的な保守点検や自主点検を行い、不良個所を早期発見し、適切な修繕を施すことで安全管理に努めた。

⑵　手すりや椅子、食堂のテーブルを定期的に点検し、入所者が安全に使用できる環境を整えた。

⑶　事故防止委員会を定期的に開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、防止策につ

いて職員間で共有し対応することで、入所者の事故防止に努めた。

⑷　全ての職員が危機管理マニュアルを熟知するとともに、マニュアルを適宜見直し、非常時に適切に対応できるよう努めた。

⑸　入所者の安全を確保するため、地震発生時の訓練を１回、火災発生時の訓練を２回（うち夜間を想定した訓練１回)、土砂災害・風水害発生時の訓練を１回行った。

⑹　３日分の非常食(食糧と水)、衛生用品・防災セットを備蓄し、非常災害に備えた。

⑺　栄養士及び厨房職員を対象に、毎月１回(赤痢菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス菌)の検便と、10 月から３月までの６か月間は、ノロウイルスの検便を実施し、食の安全確保に努めた。

⑻　感染症対策委員会を定期的に開催するとともに、職員・入所者・厨房職員に対して、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染予防の研修などを実施し、感染対策の徹底を図った。

⑼　新型コロナウイルス・ノロウイルス等の感染症予防や発生時の感染拡大防止のため、衛生用品や使い捨て食器等の必要物品を備蓄した。また、汚染区域で使用する個人防護具の正しい着脱方法についての研修を開催し感染予防の徹底を図った。

⑽　感染症や非常災害が発生した場合でも、入所者に対して安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画（施設系）を策定した。

7　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　感染状況に応じて感染症対策委員会を開催し、対策を検討した。

⑵　感染対策として、施設内の換気と消毒を徹底したほか、入所者の外出、外泊及び面会については、地域における発生状況を踏まえ、一部制限した。

⑶　入所者の健康管理について、毎日の体温測定や体調確認を行い、感染の早期発見に努めた。

⑷　関係者や業者等の来園者への対応について、体温測定や体調確認のほか、マスクの着用など、感染対策を徹底し、感染予防に努めた。

⑸　感染予防及び感染した際の重症化を防ぐため、本人の意向を踏まえ、入所者及び職員のワクチン接種を行った。

⑹　青森県と八戸市が実施する新型コロナウイルス感染症の集中的検査を職員対象に行い、感染拡大防止に努めた。

8　地域貢献・地域との交流等

⑴　地域の高齢者支援センターが主催する介護予防教室に職員を派遣した。

⑵　学生等の施設見学を受け入れ、入所者援助に係る知識や専門知識の取得の機会を提供した。

⑶　町内会等の地域団体を通して、地域住民に対し、園行事におけるボランティア活動への参加を呼びかけた。

⑷　地域の中高年齢者に雇用の場を提供するとともに、介護に関する理解を深めていただくため、介護の仕事について説明会を開催し、意欲のある地域住民３名を介護サポーターとして採用した。

⑸　新型コロナウイルス感染症予防により、入所者の地域の行事等への参加や収穫祭など園内行事への住民の招待は控えた。

⑹　地域との交流・連携等

〇慰問

月	日	内　　容
5	17	南部昔っこ　なんたってせっちゃん訪問

〇是川・中居林地区の介護予防教室

月	日	実　施　内　容
10	25	石手洗・中居林地区介護予防教室（中居林コミュニティーセンター)
	26	是川地区介護予防教室（是川・風張地区集会所)
2	18	石手洗地区介護予防教室(石手洗生活館)　講師として職員を派遣

○地域との交流

月	日	内　　容
4	12	是川地区民生委員協議会出席
6	7	是川地区民生委員協議会出席
8	6・7	是川住民へ協力を依頼し、当園敷地内の草刈りを実施
10	14	是川住民へ協力を依頼し、当園敷地内の草刈りを実施
11	13	八戸市立是川公民館創立 50 周年記念式典出席
	18	社会福祉施設見学の受入（八戸学院大学短期大学部）

9　年間行事の実施状況

月	日	行　事　内　容	場　所
4	12	手洗い指導(1 回目)	園内
		新型コロナウイルスワクチン３回目接種	園内
	14	長生園開園記念式	園内
	25	農作業・園芸作業(畑・中庭)開始	園内
	26	花見会	敷地内
5	10	地域文化教室(1 回目)	園内
	23	定期健康診断(1 回目)	園内
	31	ポケネット大会	園内
6	2	大掃除(1 回目)	園内
		介護予防教室(1 回目)	園内
	6	入所者の機能訓練	園内
	7	手洗い指導(2 回目)	園内
	9	園だより発行(1 回目)	園内
		おやつを食べる会	園内
	21	衣料訪問販売(1 回目)	園内
7	12	ブルーベリー狩り	園内
	29	棒サッカー	園内
8	15	盆供養	園内
	16	花火観賞	園内
	21	八戸花火大会観賞	園内
	24	スイカ割り・納涼会	園内
9	14・15	新型コロナウイルスワクチン４回目接種	園内
	20	彼岸供養	園内
	21	敬老会・行事写真上映会	園内
10	6	収穫祭	園内
	13	焼き芋会	園内
	20	衣料訪問販売(2 回目)	園内
	23～25・27・28	大掃除(2 回目)	園内
	28	園だより発行(2 回目)	園内
11	8	手洗い指導(3 回目)	園内
	10	養護・デイ合同火災訓練	園内
	15	インフルエンザワクチン接種	園内
	16	干し柿作り	園内
	17	地域文化教室(2 回目)	市内
	18	養護・デイ合同地震訓練	園内
	22	納骨塔開帳記念式典	園内
	25	定期健康診断(2 回目)	園内
12	6～8	入所者の寝具丸洗い	園内

12	8	クリスマスツリー飾り付け	園内
	14	大掃除(3 回目)	園内
	20	年越し供養	園内
	22	クリスマス会	園内
	21・23	新型コロナウイルスワクチン５回目接種	園内
1	5	かるた・福笑い大会	園内
	12	地域文化教室(3 回目)	園内
	19	介護予防教室(口腔ケア)	園内
2	2	節分会	園内
	9	運動会・エアボール大会	園内
		土砂・風水害訓練	園内
	16	おやつ作り	園内
	27	火災訓練(夜間想定)	園内
3	2	地域文化教室(4 回目)	園内

※定期的に行ったもの　　誕生会、バイキング食、畑作業、園芸作業

10　研修計画

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	2	新任職員オリエンテーション	1
6	28	虐待防止について	8
10	17	認知症の困難事例について	5
	26	緊急時の対応について	7
11	22	ガウンテクニックの実践研修（1 回目）	5
12	19	与薬について（1 回目）	7
	19	ガウンテクニックの実践研修（2 回目）	5
	22	与薬について（2 回目）	7
2	3	ガウンテクニックの実践研修（3 回目）	4
	14	業務継続計画（自然災害）について（1 回目）	7
	17	業務継続計画（自然災害）について（2 回目）	7
	20	認知症の基本について	3
	21	業務継続計画（感染症）について（1 回目）	7
	24	業務継続計画（感染症）について（2 回目）	7
3	3	認知症の困難事例について	3
		合計	83

○外部研修

月	日	研　　修　　内　　容	場所	人数
6	28・29	福祉職員キャリアパス対応生涯研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
8	8	福祉施設ボランティアコーディネーター養成講座	八戸市	1
	25	高齢者虐待防止支援セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	13	栄養・食育マネジメントセミナーⅡ	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	15	介護ロボット・ICT 等導入支援セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	2
	20	メンタルヘルス研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	29	社会福祉法人会計セミナー予算・実践編	ｵﾝﾗｲﾝ	2
10	15	青森県栄養士会　秋の研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	22	介護従事者研修会（認知症理解）	ｵﾝﾗｲﾝ	1

10	26	介護サービス情報の公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	28	認知症ケアのための多職種連携研修	八戸市	1
	31	養護部会及び養護老人ホーム施設長による情報交換会	青森市	1
11	10	成年後見制度説明会	八戸市	1
	11	介護サービス情報の公表制度「10 の研修テーマ」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	18	養護老人ホーム職員研修「困難事例検討会」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
12	13	ハラスメント対策セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
		ハラスメント防止の基礎知識とコミュニケーション力向上研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
1	17	青森県介護サービス事業所認証評価制度 スキルアップセミナー0JT 指導者研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
2	20	養護老人ホーム職員研修「取組結果報告会」	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	21	特定給食施設等栄養管理研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	22	リーダー層のための人事・労務管理セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	23

11　寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金　額	受領年月日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15 箱	―	令和 4 年　9 月 20 日
八戸南ロータリークラブ	現金	10,000 円	令和 4 年 10 月 31 日
富士産業株式会社	薬用入浴剤 15 箱	―	令和 4 年 12 月 26 日
匿名	オムツ類	―	令和 5 年　1 月 23 日
匿名	壺 2 個	―	令和 5 年　2 月 14 日
橘　千也	絵画等 9 枚	―	令和 5 年　2 月 14 日

12　業務体制

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
15	1	1	1	1	7	1	1	1	1

13　入所者の状況（令和５年３月 31 日現在）

年度当初は、45 名であった。新規入所者が 13 名に対し、希望退所者が８名、死亡退所者が２名であったため、年度末の入所者は 48 名となった。

⑴　入退所の状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入　所	3	1	3	0	1	0	1	3	1	0	0	0	13
退　所	1	2	2	1	0	1	0	0	2	0	0	1	10
現員数	47	46	47	46	47	46	47	50	49	49	49	48	
入所率（%）	94	92	94	92	94	92	94	100	98	98	98	96	平均95

⑵　介護認定者の状況

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	人数合計
2	1	2	11	4	10	1	0	31

長 生 園〔老人デイサービス事業〕

〔事　業　所　名〕　長生園デイサービスセンター
〔定　　員〕　18 人
〔事業開始年月日〕　平成 10 年４月１日　デイサービス事業開始
平成 28 年４月１日　指定地域密着通所介護事業
平成 28 年10月１日　通所型サービス事業(介護予防通所介護相当)

1　事業運営の基本方針

⑴　要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活が継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消と心身の機能の維持を図る。

⑵　利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

【４年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
介護ソフトの見直しにより、利用者情報の共有化や業務の効率化を図るとともに、利用者の生活の質の向上に資する介護サービスの提供体制を整備する。	令和５年１月に新たな介護ソフトを導入し、試験稼働を開始した。介護ソフトの運用体制や業務フローの見直しを行うことで、職員間での利用者情報の共有化や介護記録の記録時間の削減など業務の効率化が図られる見通しがつき、利用者の生活の質の向上に資する介護サービスの提供体制づくりに努めた。
感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画(通所系)を策定する。	昨年度、同一施設内で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターの経験を踏まえ、感染症と自然災害の業務継続計画を策定した。策定した二つの業務継続計画についての内部研修を開催し、感染症や非常災害の発生時の対応手順等を全職員に周知した。
外部研修受講者の理解度の深化と均質なサービス提供を図るため、受講者は、事前に研修計画を立て、受講後は内部研修の講師を務めるとともに、内部研修参加者は、研修内容の業務での活用を検討する。	各種外部研修の内容を内部研修において全職員へ周知し、理解を深めた。特に、認知症介護実践者研修修了者を講師とした認知症の研修では、事例検討会を行い、サービスの質の向上を図った。 また、看護師が受講した褥瘡に関する内部研修を開催し、看護面の知識の習得にも努めた。

2　利用者の処遇

⑴　サービス内容

①　営業日　　月曜日～土曜日（日曜日・12 月 31 日～１月３日は休業）
②　営業時間　　午前８時 15 分～午後５時
③　提供時間　　午前９時 30 分～午後３時 30 分（12 月～２月は午後３時まで）
④　利用料　　指定地域密着型通所介護事業等、法定代理受領サービスの利用者は、介護保険負担割合証に定める割合の額（１割、２割又は３割）
⑤　食事代　　550 円／日
⑥　レクリエーション費用及びクラブ活動費等
各自実費負担

⑵　実施状況

①介護サービス

介護支援専門員が作成した「居宅サービス計画書」に基づき、「地域密着型通所介護計画書」などを作成し、利用者や家族のニーズに応じた介護サービスを提供した。全ての職員が利用者を適切に介助できるよう、個別ケアマニュアル(基本情報・ＡＤＬ情報・ケア内容)を作成したほか、毎朝のミーティングにおいて、利用者の介助に関する留意点等を確認し、心身状況に応じた介護サービスを提供した。

また、３か月毎に、「機能訓練実施報告書」を居宅介護支援事業所へ提出するなど、介護支援専門員との情報共有を図ったほか、送迎時に家族と情報交換を行った。

②健康状態の確認

送迎時や来所時、普段と様子が違うと感じた時は、利用者の体温、血圧測定等を行い、健康状態を確認したほか、受診状況や内服薬等の確認を行った。

また、家族及び介護支援専門員と情報を共有し、体調不良の早期発見、早期対応に努めた。

③入浴サービス

利用者の状態に応じて一般浴、特殊浴槽、シャワー浴、清拭を使い分けるなど、身体に負担が掛からない安全・快適な入浴サービスを提供した。５月はしょうぶ湯、12 月は柚子湯を提供し、心身のリラクゼーションを図った。

④日常生活訓練

可能な限り居宅での日常生活が継続できるよう、入浴時の着脱動作や排泄動作などの訓練のほか、必要に応じて自助具等を活用した訓練など、日常生活に必要な基本動作訓練を行った。

⑤給食サービス

新規利用時及び年２回の嗜好調査を実施したほか、食事の摂取状態を確認し、利用者の状態に応じた介護用食器や食形態で食事を提供した。

また、４月は花見弁当、７月は納涼お食事会を開催するなど旬の食材を提供し、食欲の維持増進を図った。

⑥送迎

車両の出発前点検を確実に実施し、車両の不具合の早期発見、早期対応に努めた。利用者の身体機能、自宅までのルート、注意事項等を確認し、身体に負担が掛からない送迎時間を設定するなど、利用者宅と施設間の送迎を安全に行った。

また、利用者の状態等を職員間で共有し、必要に応じて福祉用具を活用するなど、安全な乗降介助を行った。

⑦生活相談

利用者やその家族に対して、担当介護支援専門員と連携し、利用者の状態に応じた介助方法等についての助言を行った。

⑧リハビリテーション・レクリエーション活動

楽しみながら体を動かすことができる軽体操を実施し、心身機能の維持向上に努めた。壁画制作やカレンダー制作等のほか、脳トレーニングを実施し、認知機能の低下防止に努めた。

スイカやじゃがいも等の園芸作業、干し柿づくり、ショッピング、紅葉ドライブ、初詣など季節感を感じられる屋内外のレクリエーションを実施し、生活の質の向上に努めた。

⑨口腔ケア

食事前の口腔体操を実施したほか、食事後の口腔洗浄を支援し、口腔機能の維持向上に努めた。

⑩機能訓練

対象となる利用者の「個別機能訓練計画書」を作成し、プログラムに基づいた訓練を実施するとともに、３か月毎に評価を行うなど、持続可能な訓練を実施した。

3　運営推進会議

⑴　運営推進会議委員

石　橋　恒　則　（八戸市立是川公民館館長）
水　越　裕　一　（是川地区社会福祉協議会会長）
後　村　武　久　（是川地区民生委員児童委員協議会会長）
大　坂　洋一郎　（利用者代表）
高　奥　佳代子　（是川・中居林地区高齢者支援センター管理者）

⑵　開催日時・議題・出席者

新型コロナウイルス感染症対策のため、5月は書面での開催とした。

開催日	議　　題	出　席　者
5月18日	・利用者の状況及び活動報告について ・利用者・家族からの要望及び苦情について ・ヒヤリハット、事故報告について ・職員研修について ・新型コロナウイルス感染予防対策について ・意見・要望について	石橋　恒則 委員 水越　裕一 委員 後村　武久 委員 大坂洋一郎 委員 高奥佳代子 委員 5名
11月16日	・利用者の状況及び活動報告について ・利用者・家族からの要望及び苦情について ・ヒヤリハット、事故報告について ・職員研修について ・意見・要望について	石橋　恒則 委員 水越　裕一 委員 後村　武久 委員 大坂洋一郎 委員 4名

4　苦情への対応及び虐待防止

⑴　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、周知を図った。

なお、第三者委員への苦情の受付件数等の報告は、書面で行った。

令和４年度苦情受付数　　０件

○第三者委員

下　舘　　敏　（風張町内会会長）
野　澤　壽　代　（是川地区民生委員主任児童委員）
前　田　恵美子　（長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋地区民生委員）

⑵　虐待防止

長生園虐待防止委員会設置要綱に基づき、虐待防止委員会を開催したほか、虐待防止のための自己評価を実施し、利用者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5　施設サービス評価

事業所が行うサービスについて、自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6　安全管理

⑴　感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画(BCP)を策定した。

⑵　感染症対策委員会を定期的に開催するとともに、職員・利用者に対して、食中毒・ノロウイルス・インフルエンザの感染予防に関するＤＶＤを視聴させたほか、手洗い指導を計画的に行い、感染予防に努めた。

⑶　地震、土砂災害・風水害発生時の対応マニュアルに基づいた防災訓練の計画を立て、避難訓練を行ったほか、地震に備え職員を対象とした訓練を行った。

⑷　事故、災害等が発生した場合は、利用者の安全を最優先し、危機管理マニュアルに基づき、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な対策をとることとし、事故、災害等に備えた。

⑸　送迎時のルートや危険個所等の状況把握とともに、送迎マニュアルの見直しを行い、職員間での情報共有や職員の体調確認などにより、事故防止に努めた。

⑹　施設の設備機器について、委託業者による保守点検や自主点検により、不良個所の早期発見に努め、適切な修繕等を施した。

　また、シルバーカー等の福祉用具や簡易式ベッド、椅子等備品の点検を行い、利用者が安全に利用できる環境作りに努めた。

⑺　サービス提供前に、施設内の環境整備や福祉用具等の備品の安全確認を行い、利用者の事故防止に努めた。

⑻　利用者の送迎を安全に行うため、送迎車両の日常点検や定期点検整備を実施した。

⑼　送迎時には、ルートや危険個所等の状況把握を十分に行うほか、職員の体調確認を十分に行い、事故防止に努めた。

⑽　「長生園事故発生の防止及び発生時の対応の指針」に基づき、事故防止委員会及び事故評価会議を設置するとともに、研修を受講した安全対策担当者を置き、事故防止に努めた。

　事故評価会議では、安全対策担当者が中心となって再発防止案の検討及び評価を行い、それを基に事故防止委員会で事故原因の分析、再発防止策の検討、職員への周知を行った。

⑾　個人情報の使用にあたっては、利用者やその家族等のプライバシーの保護に万全を期すため、個人情報の保護に関する要綱及び個人情報保護に関するマニュアルに基づき、利用者やその家族に対して利用目的を明確にし、同意書を得た上で必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用した。

7　新型コロナウイルス感染症対策及び対応

⑴　感染状況に応じて感染症対策員会を開催し、対策を検討した。

⑵　施設の感染対策に基づき、全ての職員が研修を受講した。職員は、ワクチン接種や毎日の健康管理を行うとともに、送迎時の車内や事業所内の換気と消毒を行った。

⑶　利用者の健康管理については、体温測定、体調確認、外出先等の記録用紙への記入を依頼するとともに、ワクチン接種状況等を把握し、感染防止に努めた。

8　地域貢献・地域社会との交流等

⑴　ボランティア（八戸市シニアはつらつポイント会員)の受け入れ　　実績なし

⑵　実習生の受け入れ　　実績なし

⑶　地域との交流・連携等　　実績なし

⑷　是川地区民生委員定例会　毎月参加

⑸　地域ケア会議　個別会議

月	日	内　　容
6	15	栄養管理、道路状況により活動量が低下している高齢者の支援について

9　年間行事の実施状況

⑴　利用者が社会参加の可能性を広げ、生活意欲の向上を図ることを目的とした屋内外のレクリエ

ーションを計画し、実施した。

⑵　誕生会　毎月、その月に誕生日を迎える利用者を誕生カードやおやつ等で祝福した。

⑶　月別行事

月	日	内　　容
4	1～ 2	上肢・下肢ストレッチ筋力体操・脳トレ
	4～ 9	壁面飾り制作(しだれ桜)
	11～13	手洗い指導１回目
	11～16	脳トレクイズ・ジェスチャーゲーム
	18～23	カレンダー制作(5・6月)
	25～30	お花見敷地内散策
5	2～ 7	母の日フラワーアレンジメント制作
	3～ 5	季節の湯(菖蒲湯)
	9～14	みんなでゴルフ
	16～21	壁面飾り制作(さくらんぼ)
	23～28	リズム体操～みんなでBTSを踊ってみた～
	30～31	てるてる坊主制作
6	1～ 4	てるてる坊主制作
	6～ 8	手洗い指導２回目・ビデオ鑑賞(食中毒予防)
	6～11	ペットボトル蓋開け競争
	14～16	おやつ作り(蒸しパン)１回目
	20～25	カレンダー制作(7・8月)
	27～30	七夕飾り制作
7	1～ 2	風船バレー
	4～ 7	買い物レク(イオン田向)
	11～16	ポケネットゲーム
	18～23	金魚の飾り物制作
	25～30	足でピンボール
8	1～ 6	八戸三社大祭映像鑑賞
	8～13	新聞バッグ制作
	15・16・20	リズム体操・花火映像鑑賞
	17～19	夏祭り
	22～27	カレンダー制作(9・10月)
	29～31	手話でシナプソロジー
9	1～ 3	手話でシナプソロジー
	5・9・10	脳トレ・パズル・シナプソロジー
	6～ 8	運動会
	12～17	コスモスのコサージュ制作
	19・20・24	脳トレ・パずり・リズ体操
	21～23	おやつ作り(かぼちゃとジャガイモのお焼き)２回目
	26～30	ボッチャ
10	1	ボッチャ
	3～ 8	壁面飾り制作(菊)
	10～15	つかみ取り大会
	17・21・22	脳トレ・パズル・リズム体操
	18～20	紅葉ドライブ（青葉湖)
	24～29	カレンダー制作(11・12月)
	31	棒サッカー大会
11	1～ 5	棒サッカー大会

11	7～12	紅葉敷地内散策・手洗い指導３回目
	10	火災訓練
	18	地震訓練
	14～19	輪っか取りゲーム
	21～26	干し柿作り
	28～30	クリスマス飾り制作
12	1～ 3	クリスマス飾り付け
	5～10	花落としゲーム
	12・6・17	ロコモ体操
	13～15	クリスマス会
	19～24	かわいい紙皿制作
	20～22	季節の湯(柚子)
	26～30	カレンダー制作(1・2月)
1	4～ 7	新春・南部カルタ大会
	9～14	干支の置物制作
	16～19	初詣(櫛引八幡宮)
	20～21	脳トレ・リズム体操
	23～28	お年玉サッカー
	30～31	壁面飾り制作(リンゴ)
2	1・2・10	壁面飾り制作(リンゴ)
	3～ 9	節分ゲーム
	13～18	お年玉透視ゲーム
	20～25	カレンダー制作(3・4月)
	27～28	ひな祭りゲーム
3	1～ 4	ひな祭りゲーム
	6～21	リズム体操・脳トレ
	22～25	壁面飾り制作(たんぽぽ)
	27・31	脳トレ・リズム体操
	28～30	１年間お疲れ様会

10　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
4	2	新任職員オリエンテーション	1
6	28	虐待防止について	3
10	25	褥瘡について	8
	26	緊急時の対応	9
11	1	新型コロナウイルス感染症対策	1
	22	個人防護具の着脱方法について	5
12	19	個人防護具の着脱方法について	6
2	3	個人防護具の着脱方法について	5
	14・17	業務継続計画策定について(自然災害)	11
	20	認知症の基本	6
	21・24	業務継続計画策定について(感染症)	11
3	3	認知症(困難事例)	7
	29	介護ソフト請求業務勉強会	3
	30	土砂災害・風水害対応	5

合計	81

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
6	28	オンライン MCS セミナー	ｵﾝﾗｲﾝ	1
7	13～28	青森県認知症介護実践者研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	14	介護サービス情報公表制度「10 の研修テーマ」 プライバシー保護・法令遵守・認知症等	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	28	認知症ケアのための多職種連携研修	八戸市	1
11	2・8	介護施設で働く看護師の病院研修	八戸市	2
12	15	口腔ケアの重要性とケアマネジメント	ｵﾝﾗｲﾝ	1
2	15	車椅子基礎編勉強会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
			合計	8

11　寄附の状況

実績なし

12　業務体制

○人員に関する配置基準

指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第 20 条・第 21 条

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

基準合計	管理者	生活相談員兼介護員	介護員	看護師兼機能訓練指導員
12	[1]	[4]	5	[2]

※［　］は兼務

13　利用者の状況（令和５年３月 31 日現在）

⑴　サービス別利用状況

区　分		計	月平均	１日平均	摘　　要
延実施日数		308	－	－	
延利用人数		3,410	284	11.0	
サービス別利用人数	入　浴	3,410	284	11.0	〔延利用人員内訳〕 地域密着型 2,812 人　82.5% 総合事業　598 人　17.5%
	給　食	3,410	284	11.0	
	生活指導	3,410	284	11.0	
	健康状態確認	3,410	284	11.0	
	日常動作訓練	3,410	284	11.0	
	送　迎	2,260	188	7.3	

⑵　対前年度比月別利用者状況

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Ｒ４稼働日数		26	26	26	26	26	25	26	26	26	24	24	27	308
地域密着型利用延人数	Ｒ４	240	262	237	240	227	229	248	244	238	218	224	205	2,812
	Ｒ３	292	324	295	285	266	274	289	294	281	254	80	52	2,986
総合事業利用延人数	Ｒ４	58	62	63	54	53	45	46	48	50	41	39	39	598
	Ｒ３	56	52	56	61	56	65	61	73	72	65	13	13	643
合計利用延人数及び稼働率(%)	Ｒ４	298	324	300	294	280	274	294	292	288	259	263	244	3,410
	稼働率	63.7	69.2	64.1	62.8	59.8	60.9	62.8	62.4	61.5	60.0	60.9	50.2	61.5
	Ｒ３	348	376	351	346	322	339	350	367	353	319	93	65	3,629
	稼働率	74.4	80.3	75.0	71.2	68.8	72.4	74.7	78.4	75.4	73.8	73.8	40.1	73.3
延人数前年比(%)		85.6	86.2	85.5	85.0	87.0	80.8	84.0	79.6	81.6	81.2	282.8	375.4	94.0

※コロナ感染対策による休業期間：８月 31 日～９月１日（２日間）

浩　々　学　園

〔施　設　の　種　類〕　児童養護施設
〔定　　員〕　30 人（本園・分園）
〔所　　在　　地〕　八戸市根城七丁目８番 46 号
〔建　設　年　月　日〕　昭和 47 年 3 月 31 日
〔事業開始年月日〕　平成 21 年 4 月　1 日
〔施　設　の　概　要〕　敷地　　3,564.19 ㎡
建物　　鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積　　762.27 ㎡
附属建物　　物置　20.15 ㎡

〔分　園　の　名　称〕　分園型小規模グループホーム「そだちの木」
〔入　所　児　童　数〕　６人
〔所　　在　　地〕　八戸市根城八丁目８番 39 号
〔事業開始年月日〕　令和３年 11 月１日
〔施　設　の　概　要〕　建物　　鉄筋コンクリート造２階建
延床面積　　216.51 ㎡（１階の１部及び２階部分）

1　事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

【４年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
導入した児童支援記録システムを活用し情報を一元化することにより共有と記録業務の効率化を図る。 また、健康記録や家族交流記録などを管理し、必要な情報を必要な時に引き出すことにより業務を円滑に実施し、サービスの質の向上に努める。	システム導入により、本園と分園とで職員が行き来せずとも情報共有が可能となったほか、ケース記録の作成時間が短縮されたことから、児童とのコミュニケーション時間を増やし、情緒の安定に努めた。 また、既往歴や家族情報等を管理することで、関係機関との情報共有を円滑に行うことができた。
本園施設の小規模化を見据え、園内の個室化を進めるなど入所児童の環境整備に努める。	居室一室を一時保護対応の部屋にしたことにより、家庭状況が複雑で利用期間が長い一時保護児童に対応することができた。
給食業務の委託化に伴い、委託業者との定期的な会議を実施し、連絡を密にすることにより連携して子ども達への安心・安全な給食の提供に努める。	給食委託業者と定期的に会議を行い、入所児童の食欲の維持又は増進に繋がる料理の工夫や HACCP の基準に沿った衛生管理について確認するなど、安心・安全な給食の提供に努めた。

2　入所者の処遇

⑴　生活支援等

①　衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修・洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努めた。

②　生活指導については、規則正しい生活の習慣が身に着くよう留意するとともに、身体の諸機能、知能及び情操等の発達を促し、将来自立した生活を営むことができるよう買物、調理実習などを経験させた。

③　テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けたほか、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、夕涼み会、収穫祭、その他レクリエーションなどを催し、入所児童の健全育成に努めた。

④　学習指導員を配置し、入所児童の適性、能力等に応じた学習支援を行うとともに、職業指導について、児童が在籍する学校と連携し、適切な相談、助言、情報等の提供に努めた。

⑤　児童相談所と連携して家庭との連絡調整を行い、家庭への一時帰宅など、段階を踏みながら親子関係の再構築を図った。

また、一時帰宅時の様子や園内での様子を伝え合い、児童の生活環境の調整に努めた。

さらに、高校卒業を迎える児童に対しては、就職支援、住宅支援などの自立支援を行い、退所した児童については電話相談等を行った。

⑵　給食管理

①　給食は、年に１回の嗜好調査を実施したほか、２週間ごとに季節の食材を取り入れた献立表を作成するなど魅力ある食事の提供に努めた。

②　委託業者と栄養士が定期的に会議を開催し、HACCP の手法に基づく衛生管理を確認しながら安心・安全な食事の提供に努めた。

３　健康管理

⑴　常に身体の清潔に留意し、週３回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させたほか、シャワーについては、随時使用させた。

⑵　健康診断は、年２回内科検診、歯科検診を行い、異常がある児童については、医師の指示に従い受診させた。

４　苦情への対応及び虐待防止

⑴　苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、児童及び保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、前年度に引き続き、第三者委員への報告会（現況報告・情報交換）を実施した。

令和４年度苦情受付数　　０件

⑵　虐待防止

浩々学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待を防止するための体制を整備した。

また、児童の心身の安全と人権の保護に努めた。

令和４年度虐待受付数　　０件

〇第三者委員

小　松　　史　明　（元保護司）
鈴　木　　秀　世　（元浩々学園園長）
赤　石　　和　枝　（元小学校校長）

５　施設サービス評価

入所児童の健全育成のため、日常の生活指導・施設の機能等について自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後の施設運営の質の向上を図った。

6　安全管理

⑴　施設・設備の自主定期点検と保守管理に努めた。

⑵　消防計画に基づき、年２回の総合防災訓練と毎月１回の避難訓練を実施した。

⑶　防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施した。

⑷　警察官立会いのもと、刺股を使用した不審者対策避難訓練を予定していたが、園内で新型コロナウイルスが発生したため、中止した。

⑸　感染症や非常災害が発生した場合でも、入所児童に対し安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画(BCP)を策定した。

7　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　入所児童については、平日に一日２回の検温及び体調の確認を行った。

⑵　青森県児童養護施設等環境改善事業を活用し、空気清浄機、アルコールディスペンサー、マスク、ガウン等を購入した。

⑶　玄関のサーマルカメラで職員の出勤時の検温を行い、就業時はマスクの着用を徹底した。

⑷　玄関に自動手指消毒器を置き、出入りする際に手指消毒を行わせたほか、園内消毒を休日は３回、平日は４回実施した。

⑸　来園者については、サーマルカメラで体温を測定し、体調についても記録してもらい、感染予防に努めた。

⑹　看護協会の指導の下、ガウンの着脱及びゾーニングの方法を学んだ。

8　地域貢献・地域との交流等

⑴　ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの受け入れを中止した。

⑵　実習生の受け入れ

学生に行動記録を求めるなど学校と協力して感染予防に努め、保育士及び社会福祉士等の現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努めた。

所　属　等	実　習　内　容	期　　間	人数
八戸学院大学	介護体験等	6月27日～ 7月 1日	1
仙台白百合女子大学	保育実習	7月24日～ 7月22日	1
青森中央短期大学	保育実習	7月25日～ 8月 5日	1
宮城学院女子大学	保育実習	8月15日～ 8月26日	2
東奥保育・福祉専門学校	保育実習	9月 5日～ 9月22日	1
宮城誠真短期大学	保育実習	9月12日～ 9月23日	1
仙台こども専門学校	保育実習	9月26日～10月 7日	1
盛岡大学短期大学部	保育実習	11月 7日～11月18日	3
		合計	11

⑶　地域との交流・連携等

新型コロナウイルスの影響により地域行事の中止が相次いだが、学校、児童相談所との情報交換を行い、昨年度に引き続き関係機関との連携を図った。

月	日	内　　容	場　所
5	30	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	園内
8	12	八戸児童相談所訪問調査受け入れ	園内
10	21	情報交換会（八戸児童相談所・七戸児童相談所）	園内
2	20	情報交換会（八戸児童相談所）	園内
3	7	情報交換会（小学校）	根城小学校
年10回		三水会（根城田面木地区青少年生活指導者協議会）	根城公民館

⑷　里親支援専門相談員を配置し、県内の里親及び里親会の支援に当たった。

里親委託対象児童支援　　１件

里親支援専門相談員会議に出席したほか、里親への電話・面談にて相談業務を行った。

月	日	内　　容	場　所
4	14	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	30	青森県里親連合会総会／子育て支援フォーラム	リモート
5	12	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	16	里親関係者連絡会議	三沢市
	24	フォスタリングチェンジプログラム	青森市
	29	県南里親会総会	八戸市
	31	フォスタリングチェンジプログラム	青森市
6	2	里親関係者連絡会議	三沢市
	9	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	14	フォスタリングチェンジプログラム	青森市
	20	里親支援専門相談員会議	リモート
	21	フォスタリングチェンジプログラム	青森市
	23	里親会行事等打合せ	八戸市
7	4	里親関係者連絡会議	三沢市
	12	フォスタリングチェンジプログラム	青森市
8	26	里親基礎研修	三沢市
9	1	里親登録前研修	三沢市
	2	里親登録前研修	三沢市
	3	里親登録前施設実習	園内
	8	県南里親支援専門相談員会議	園内
	11	ひまわりサロン	八戸市
	26	里親更新研修	八戸市
	29	フォスタリングわかば	青森市
10	2	里親更新施設実習	園内
	7	里親基礎研修	青森市
	9	ひまわりサロン	八戸市
	13	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	21	里親登録前研修	青森市
	27	里親関係者連絡会議	三沢市
11	2	里親更新研修	青森市
	6	県南里親サロン	八戸市
	10	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	18	里親関係者連絡会議	三沢市
12	6	里親委託に付随する交流立ち合い	
	8	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	11	ひまわりサロン	八戸市
1	6	里親会行事等打合せ	八戸市
	15	県南里親サロン（新年の集い）	八戸市
2	9	県南里親サロン	八戸市
	28	里親委託に付随する打ち合わせ	
3	9	県南里親サロン	八戸市
	14	里親支援専門相談員会議	八戸市
	22	里親関係者連絡会議	三沢市

3	27	里親委託に付随する交流立ち合い	
随時		入所児童及び一時保護児童からの里親に関する質問等に対する対応　6件	

9　年間行事の実施状況

地域の新型コロナウイルス感染防止に努めながら行事を実施した。

月	日	内　　容	場　所
5	23	530 運動	園内
6	12	児童福祉週間にかかる行事（幼児・小学生）	八戸公園
7	3	児童福祉週間にかかる行事（中高生男子）	ﾎﾟｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ・第三魚市場
8	10	夕涼み会	園内
10	2	収穫祭	園内
	17	学齢別グループ行動（小学生低学年）	ラピア
	22	学齢別グループ行動（小学生低学年）	八戸市博物館 八食センター ユートリー
2	22	学齢別グループ行動（高校生３年男子）	日本赤十字社青森県支部
	25	学齢別グループ行動（中学生女子）	スターバックスコーヒー根城店
3	11	児童福祉週間にかかる行事（中高生女子）	イオンモール下田
	19	卒園式	園内
随時		チーム会食	園内

10　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　修　内　容	人数
11	17	アンガーマネジメントについて	14
3	8	児童の愛着形成について	13
		合計	27

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
5	21～23	SBI 児童養護施設職員研修（前期）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
6	10	児童養護施設新任職員研修	ｵﾝﾗｲﾝ	3
	30～7/1	東北ブロック児童養護施設研究協議会	八戸市	2
8	24～25	キャリアパス対応生涯研修管理職コース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
10	21	女性チャレンジ講座	八戸市	2
	27～28	キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	28	子ども虐待要保護児童対策研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	4
11	26～28	SBI 児童養護施設職員研修（後期）	ｵﾝﾗｲﾝ	1
12	8～ 9	キャリアパス対応生涯研修チームリーダーコース	ｵﾝﾗｲﾝ	1
2	13	青森県児童相談所等職員研修	ｵﾝﾗｲﾝ	1
3	6～15	全国児童養護施設中堅職員研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	5
			合計	22

11　寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金額	受領年月日
株式会社やまき三春屋	ランドセル６個	―	令和4年 4月25日
匿名	現金	3,000 円	令和4年 5月13日
株式会社カワイスチール	お米券、図書カード等	101,400 円	令和4年 5月20日
川島　敏勝	現金	700,000 円	令和4年 6月22日
上村　靖助	商品券	100,000 円	令和4年 7月 6日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年 7月31日
三八五流通株式会社	八戸花火大会招待	―	令和4年 8月21日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年 9月 4日
イトーヨーカ堂八戸沼館店	現金	11,230 円	令和4年 9月15日
株式会社フレーベル館	絵本 18 冊	―	令和4年10月 1日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年10月 2日
こどもはっち	スターズオンアイス招待	―	令和4年10月10日
三八五流通株式会社	八戸花火大会写真・額	―	令和4年10月28日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年11月 1日
根城　隆幸	現金	50,000 円	令和4年11月 7日
川村　和雄	現金	100,000 円	令和4年12月 1日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年12月 3日
大山　修市	現金	100,000 円	令和4年12月14日
株式会社ＮＴＴドコモ	現金	50,000 円	令和4年12月15日
一般財団法人児童養護施設財団	現金	60,000 円	令和4年12月16日
吉田　裕	現金	10,000 円	令和4年12月21日
山下　美実	現金	100,000 円	令和4年12月27日
株式会社竹正工務店	現金	300,000 円	令和4年12月28日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和4年12月29日
吉田　寿・祥子	現金	10,000 円	令和5年 1月15日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和5年 1月31日
匿名	現金	10,000 円	令和5年 2月 7日
イトーヨーカ堂八戸沼館店	現金	10,370 円	令和5年 2月13日
公益財団法人オリックス宮内財団	軽自動車 N-BOX１台	―	令和5年 2月16日
株式会社みちのく銀行	現金	100,000 円	令和5年 2月27日
一般財団法人児童養護施設財団	現金	50,000 円	令和5年 2月28日
福田　貴博	現金	10,000 円	令和5年 2月28日
東北遊技機商業協同組合	現金	50,000 円	令和5年 3月 7日
児童養護施設への無償 PC 贈呈企画 2022	デスクトップパソコン １式	―	令和5年 3月22日
個人・団体 87 件	食材、菓子、遊具、書籍、五月人形、衣類、花火等		令和4年4月1日～令和5年3月31日

12　業務体制（定員 30 人）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 42 条）

基準合計	施設長	児童指導員 保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	嘱託医
11	1	7	1	1	(1)

○職員配置

配置合計	施設長	児童指導員(補助含む) 保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	事務員	嘱託医	夜間専門員	児童指導員 (学習指導担当)	栄養士	用務員
25	1	12	1	1	1	(2)	2	3	1	1

※(　)は委託

13　入所者の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

⑴　学年別状況

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	合計
男　子	1	2	4	1	8
女　子	1	7	1	4	13
合　計	2	9	5	5	21

※退所児童 4 人

⑵　入所理由

理由 性別	父母死亡	父母行方不明	父母離婚	父母不和	父母拘束	父母入院	父母就労	父母精神障害	父母放任・怠惰	父母虐待・酷使	父母養育拒否	経済的理由	合計
男		1						2	1	3	1		8
女								5	3	5			13
合計		1						7	4	8	1		21

⑶　退所理由

	家庭引取	就業	進学	措置変更	合計
男　子		2			2
女　子	1			1	2
合　計	1	2		1	4

⑷　月初日別入所状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人　数	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	25	24

小　菊　荘

〔施　設　の　種　類〕　母子生活支援施設
〔定　　員〕　16 世帯
〔所　　在　　地〕　八戸市根城五丁目４番９号
〔建　設　年　月　日〕　昭和 48 年３月 31 日(移転)
〔事業開始年月日〕　平成 21 年４月　１日
〔施　設　の　概　要〕　敷地　　1,570.48 ㎡
建物　　鉄筋コンクリート造２階建
延床面積　1,104.72 ㎡
付属建物　物置 54.00 ㎡

１　事業運営の基本方針
⑴　母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
⑵　必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

【４年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実　施　状　況
従来、正職員１名が入所全世帯の個別支援プログラムを作成してきたが、新たな自立支援計画書の様式を用い、臨時職員を含めた全職員が分担して作成する（担当制）よう変更する。ケース会議で担当職員から支援の方向性や内容を説明し、職員一人ひとりが同じ支援を提供できる体制を整える。	担当制を導入し、年２回実施している母子面談の内容を反映させた個別支援プログラムを作成するとともに、そのプログラムの内容や支援の方向性について、全職員が内容を理解し、統一した支援ができるよう努めた。
入所者に感染症対応について説明する機会を設ける。集団生活の中での感染対策の基礎知識、発生時の対応等について理解を深める。	毎月の常会において、入所者に手洗いの仕方などの基本的な感染対策や幼児が感染しやすい感染症について説明を行った。 また、感染症発生時には、入浴順などの対応について、その都度説明し、理解を求めた。
措置機関と連携を図り、定例会を継続して実施することで情報共有に努める。 また、引き続き八戸市との協議の場を設け、安定した施設運営に努める。	八戸市こども家庭相談室と月１回定例会を実施するとともに、その他の措置機関には、入所者の近況を月１回送付するなど、入所者に関する情報の共有を図った。 また、八戸市健康部と施設の現状と課題について協議を行った。

２　入所者の処遇
⑴　母親への支援
①　自立に向け、各種求人情報を提供するとともに、はちのへ若者サポートステーションと連携し、入所者の希望を考慮した就労支援を行った。

また、就職に有利となる資格取得についても助言し、奨励した。

② 職業安定所、児童相談所、家庭裁判所等の各種手続き、生活保護、各種手当の受給手続き及び低家賃住宅（公営住宅）入居等に関する助言を行った。

③ ＰＴＡ、町内会行事等への参加を促した。

④ 母親が安心して求職活動や就労ができるよう児童の見守りを行い、心身と生活を安定させるための援助を行った。

⑵ 児童への支援

① 成長期にある児童・生徒が、基本的生活習慣を身に付けられるよう支援を行った。

② 学習指導員を配置し、児童・生徒の宿題等を中心とした学習支援のほか、不登校児については、個別に学習指導を行った。

③ 学習及び生活面において問題を抱える児童に対して、母親や学校と連携し、個別支援を行った。

④ 体力の向上を図るとともに自主性と責任感を高めるため、スポーツやレクリエーションを行った。

⑤ 図書、ＤＶＤ、スポーツ用品等の活用に努めた。

⑶ 一時保護受託業務

青森県女性相談所、八戸市福祉事務所、八戸警察署及び他の母子生活支援施設等と連携を図った。（令和４年度実績　３件）

⑷ 退所母子に対するアフターケア

退所母子の現状確認を行うなど退所後も絆を保ち、退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるなど、アフターケアに努めた。

３ 健康管理

⑴ 嘱託医による健康診断、歯科検診を年２回実施し、異常がある者については、医師の助言を受け指導を行った。

⑵ 常に身体の清潔に留意し、毎日、時間を定めて入浴を提供した。

⑶ 食中毒及びインフルエンザ予防月間にはポスターを貼り出し、また常会等で呼びかけを行うとともに、予防接種について周知し、感染症予防に努めた。

４ 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情解決受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

また、施設内に苦情解決の仕組みについて掲示し、常会等で制度を紹介するなど、入所者に対し周知を図った。

さらに、前年度に引き続き第三者委員への書面報告会（現況報告・情報交換等）を実施した。

令和４年度苦情受付数　　０件

〇第三者委員

川口　　司（長坂保育園園長）

小渡　優子（八戸市根城地区東根城担当民生委員・児童委員）

５ 施設サービス評価

施設が行うサービスに関して職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にした。その結果、入所母子への施設のルール説明の方法等に課題が見つかったことから、今後、課題解決に向け取り組むこととした。

6　安全管理

⑴　毎月１回、入所者の避難訓練を行うとともに、消火器やその他の防災設備について自主点検を実施した。また年２回、不審者対応訓練を行った。

⑵　年２回、居室内安全点検を実施し、不良箇所について各世帯に注意喚起を行った。

⑶　施設機能強化推進費加算の総合防災対策事業を利用し、警備会社と火災監視サービス及び非常通報サービスの委託契約を継続した。また、玄関に設置されたモニターカメラ、施設外周に設置したフェンス・防犯カメラで警戒を行う等、不審者侵入対策を行った。

⑷　感染症や非常災害が発生した場合でも、入所母子に対し安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画(BCP)を策定した。

7　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　手洗い、うがい、手指消毒等の徹底を図った。また、毎日の検温、体調確認、行動記録表の記入を行った。

⑵　事務室や公共部の換気を１時間に１回、また、公共部の消毒を１日２回実施した。

⑶　感染拡大対象地域への移動、対象地域の方との接触をしないよう注意喚起した。

⑷　新型コロナウイルス感染症対策についての最新情報を周知した。

⑸　新規入所者に対して、入所日までの体温、体調確認、行動記録表の提出を依頼した。

8　地域貢献・地域との交流

⑴　実習生の受入れ

実習生を積極的に受け入れ、人材育成に努めるとともに、専門職養成に寄与した。

所　属　等	実　習　内　容	期　　間	人数
岩手県立大学	ソーシャルワーク実習	8 月 22 日～ 9 月 22 日	1
宮城誠真短期大学	保育実習	9 月 12 日～ 9 月 23 日	2
青森県立保健大学	ソーシャルワーク実習	10 月 28 日～11 月 17 日	1
		合計	4

⑵　地域との交流・連携等

月	日	内　　容	場　所
5	9	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	30・31	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
9	18	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
10	20・21	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
年 10 回		三水会（根城田面木地区青少年生活指導者協議会）	根城公民館

9　年間行事の実施状況

月	日	行　事　内　容	場　所
4	4	進級・進学を祝う会（こども会）	施設内
	12	進級・進学祝い（全世帯）	施設内
6	12	プラネタリウム観覧	市内
7	29	前期児童誕生会	施設内
8	6	夏祭り	施設内
10	31	ハロウィン・ハロウィン	施設内
11	20	児童ボウリング会	市内
12	9	クリスマス会	施設内
1	10	後期児童誕生会	施設内
2	1	豆まき会	施設内

10　職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研　　修　　内　　容	人数
4	12	緊急時の対応について	7
	12	一時保護の対応について	7
6	24	食中毒防止について	7
7	26	虐待防止について	6
		第 43 回全国母子生活支援施設職員研修会報告	6
9	27	リスクマネジメントについて	6
10	25	北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会報告	7
		メンタルヘルスについて	7
12	22	感染症防止について	6
		第 65 回全国母子生活支援施設研究大会報告	6
		青森県感染対策研修会報告	6
		合計	71

○外部研修

月	日	研　修　内　容	場所	人数
7	15	第 43 回全国母子生活支援施設職員研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
9	15	北海道・東北ﾌﾞﾛｯｸ母子生活支援施設研究協議会	ｵﾝﾗｲﾝ	3
10	25	第 65 回全国母子生活支援施設研究大会	ｵﾝﾗｲﾝ	2
12	5	青森県感染対策研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
	8	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	ｵﾝﾗｲﾝ	1
1	26	ＤＶ相談・支援者向け講座	ｵﾝﾗｲﾝ	6
			合計	14

11　寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金　額	受領年月日
越後　裕美子	お菓子等	―	令和４年　４月　５日
株式会社やまき三春屋	ランドセル２個	―	令和４年　４月 25 日
一般社団法人バンクフォースマイルズ	化粧品等詰め合わせ	―	令和４年　４月 28 日
公益財団法人資生堂社会福祉事業財団	お菓子詰め合わせ	―	令和４年　５月　７日
八戸赤十字病院	衣類	―	令和４年　６月 10 日
ロクシタンジャポン株式会社	化粧品詰め合わせ	―	令和４年　６月 30 日
一般社団法人日本海老協会	冷凍車海老	―	令和４年 10 月　８日
八戸赤十字病院	衣類	―	令和４年 11 月　８日
株式会社アメニティ	体重計２台 血圧計２台 体温計２本	―	令和４年 12 月　７日
ニコニコ薬局　道尻　浩助	体重計１台 血圧計１台 体温計１本	―	令和４年 12 月　９日
八戸赤十字病院	お菓子詰め合わせ	―	令和４年 12 月　９日
八戸赤十字病院	お菓子	―	令和５年　１月 10 日

12　業務体制（定員 16 世帯）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設最低基準第 27 条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員	調理員等　※1	嘱託医	加算配置	個別対応職員	少年指導員兼事務員加算	入所児童（者）処遇特別加算	学習指導費加算対象
10	1	2	1	1	1		1	1	1	1

※調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない。

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員（兼事務員）	調理員等（少年指導員）	個別対応職員	嘱託医（内科・歯科）	用務員	児童指導員（学習指導担当）
14	1	4	2	1	1	(2)	2	1

※（　）は委託

13　入所者の状況

⑴入所世帯数　11 世帯 25 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）

⑵　入 所 人 員　（単位：名）

性　別	3 才未満	3 才以上	小学生	中学生	高校生	母	合　計
男	1	3	2	1	1	—	8
女	0	1	3	0	2	11	17
合計	1	4	5	1	3	11	25

⑶　母親の年齢

年齢	18～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
人数	0	1	3	3	2	2	0	11

⑷　世帯の構成

世帯構成	2 人	3 人	4 人	5 人	合　計
世帯数	8	3	0	0	11

⑸　入所理由

入所決定の主な理由	ＤＶ	住宅事情	経済	合　計
世　帯　数	1	4	6	11

⑹　母子世帯の原因

母子世帯の原因	離婚	未婚の母	申立中	その他	合　計
世　帯　数	6	3	1	1	11

⑺　現入所者の在籍年数

平均在籍年数	最長年数	最短年数
3年4ヶ月	10年3ヶ月	0ヶ月

⑻　施設利用状況

①各月の利用世帯数・人員

年　月	初日在籍		月間入所		月間退所	
	世　帯	人　員	世　帯	人　員	世　帯	人　員
令和4年　4月	12（ 3）	30　（ 8）	2（ 0）	7（ 0）	1（ 0）	4（ 0）
5月	13（ 3）	33　（ 8）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
6月	13（ 3）	33　（ 8）	0（ 0）	0（ 0）	1（ 0）	3（ 0）
7月	12（ 3）	30　（ 8）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
8月	12（ 3）	30　（ 8）	1（ 1）	2（ 2）	1（ 0）	2（ 0）
9月	12（ 4）	30（ 10）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
10月	12（ 4）	30（ 10）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
11月	13（ 4）	32（ 10）	1（ 0）	2（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
12月	13（ 4）	32（ 10）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
令和5年　1月	13（ 4）	32（ 10）	0（ 0）	0（ 0）	1（ 0）	3（ 0）
2月	12（ 4）	29（ 10）	0（ 0）	0（ 0）	2（ 0）	6（ 0）
3月	10（ 4）	23（ 10）	1（ 1）	2（ 2）	0（ 0）	0（ 0）
合計	147（43）	364（110）	5（ 2）	13（ 4）	6（ 0）	18（ 0）

※（　）内は広域分

②就労・子育て支援状況

種　　別	内　　容	延件数	
		幼　児	児　童
病児対応	見守り	1	0
	早退対応	0	0
	通院代行	3	0
	その他	0	0
母親就労時対応	見守り	0	1
	児童の緊急時送迎	0	0
	母の求職活動	0	0
	保育園・学校行事代行	0	0
その他	母親の用事・体調不良等のための見守り	78	46
	小計	82	47
	合計	129	